

沿革

◎平成3年4月、北上市、和賀町、江釣子村の3市町村が合併し、新たな北上市が誕生し、同年9月には、北上市東京事務所(千代田区)が開設された。

◎平成4年6月から、市町村合併前の3ふるさと会(在京北上人会、和賀町ふるさと会、えづりこ古里会)の組織統合懇談会、さらには北上ふるさと会統合準備委員会が、統合の具体化を進めた。

◎平成5年11月、北上ふるさと会の設立総会が開催され、組織として正式に発足した。その後、総会・懇談会(平成10年から集いの会と称す)は毎年開催されている。

◎平成15年に会報「在京きたかみ」を創刊、その後毎年1回発行し会員に配布している。平成24年には同会報の付録として「北上ふるさと会20年の歩み」を添付した。

◎平成21年3月に北上市の東京事務所が廃止され、事務局機能を会員が担うことになり、事務所も練馬区に移転した。

◎平成31年(令和元年)4月、事務所を中央区日本橋に移転。新事務所は所謂バーチャルオフィスであり、事務局は会則通り幹事長宅に置いている。